

南 報

No. 150

昭和37年7月1日発行

発行所 焼津市役所

兼 加 藤 舜
集 行 人

定価 2 円

昭和27年7月10日
第3種郵便物許可
毎月1回1日発行

この夏を無事に

夏は子どもたちにとつても楽しい季節です。学校も夏休みに入り、あれこれと楽しいプランをたてていると思います。

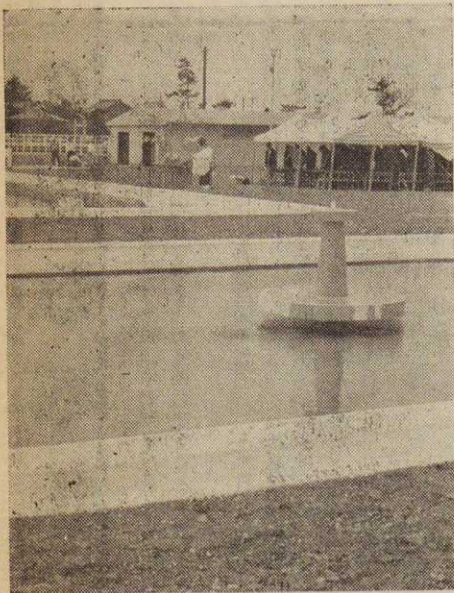
しかし、夏ほどいろいろな事故が多い時はありません。交通、水難事故、犯罪事件など、せつかくの楽しい夏を無事にすごせるよう、みんな注意いたしましょう。

多い子ども の水難事故

まずはじめ、厚生省の調べた資料により全国的な事故の発生状況を見てみましょう。

昭和三十六年の水難、交通等の不慮の事故による死亡者数は、四万一千人を越えて原因の第五位を占め、特に〇才〜十四才の児童については他の疾病による死亡者数を押えて、実に第一位を占めるといふ注目すべき事実が示されています。

これを事故の種類別にみますと、全年令では自動車事故満死、その他の交通事故となり、これを年令別にみると、〇才では窒息による死亡が過半数を占め、一才から四才までの幼児では溺死が約半数の五十一、二パーセントに達し五才から十四才の児童では溺死が四十四パーセントで第一位を占め、交通事故による死亡がこれに続いており、十五才以上では自動車事故による死亡が第一位を占めています。



以上でわかりやすくお話ししていますが、こどもの死は原因別にみますと不慮の事故死が一番多く、その中でも溺死が最も多いことであり、五才以上では更に交通事故がこれについて多いといふため、なほ、これらの事故の起きた時の同伴者の状況を調べた別な資料によりますと、一人の以上を占め、以下友だち兄弟、姉妹、母、父の順に少なくなつていて、いかに大人の監視が必要なことであるかを物語っています。

昨年市内においても、つぎつぎと水難事故が発生しましたが、このような不幸な事故を起さないようにしたいものです。

さて、つぎに、事故防止のために、どのご家庭でもつぎのようなことに心掛けてください。

① 暑さのため人々の気持がゆるむとともに、服装、家屋等が開放的になつてくる。
② 盆踊り、花火大会等つい夜ふかしになりがちな行事が多い。
③ 学校も休みとなり、キャンプ場、海水浴場へ出かけてくる。
④ 危険が予測される場所では大人が監視する。

こんなことに ご注意を

例年夏季には、粗暴犯罪がいちじるしく増加します。なかでも、婦女子にたいするわいせつ行為その他の性犯罪やキャンプ場、海水浴場等での暴力事件など多くなります。このような犯罪が、とくに夏季にふえる主な原因としてつぎのようなことが考えられます。

① 暑さのため人々の気持がゆるむとともに、服装、家屋等が開放的になつてくる。
② 盆踊り、花火大会等つい夜ふかしになりがちな行事が多い。
③ 学校も休みとなり、キャンプ場、海水浴場へ出かけてくる。

① キャンプ場や、海水浴場には、子どもだけで行かせず学校の先生その他信頼できる責任者や指導者を伴わせてください。
② 盆踊りや花火大会等に行く場合も早めに帰宅するように努めてください。とくに婦女子が一人や二人で夜遅くまで遊び回るような行動は慎んでください。
③ 夏休み中に、学童が不規則な生活に陥つて歓楽街に入りするようになり非行化するケースが多い。学童の生活指導を適切にするようおねがいます。
④ 子どもに危険な刃物類を必要に持ち歩かせたり、または危険な遊びをさせないようにしてください。

青峰公園のプール開き

青峰公園に、焼津市初の社会教育用のプールができました。

このプールは、長さ二十五メートル幅十五メートルと、長さ十五メートル幅九メートルの二つです。このほか附属設備として、脱衣場、シャワー室、足洗い台などがあり、総工費は五百四十万円です、七月から一般に開放されます。

このプールは入園料が、一回につき、大人二十円、子ども十円となっております。
◇ 七月中の一般開放日程
() の日は午後のみです
(2日)、3日、5日、(6日)
7日、8日、(9日)、11日
(12日)、(13日)、14日、15日(16日)(17日)(20日)21日31日
【写真、完成したプール】

◇ 犯罪をまねく開放気分 ◇

開放的に自由な空気を味わう機会が多くなる。その結果自然とその場のふんい気や集団心理に影響されて、いわゆる羽目をはずす傾向に流れがちとなる。
こうした犯罪を防ぐためには、とくにつぎのことに注意してください。

① 暑さのため人々の気持がゆるむとともに、服装、家屋等が開放的になつてくる。
② 盆踊り、花火大会等つい夜ふかしになりがちな行事が多い。
③ 学校も休みとなり、キャンプ場、海水浴場へ出かけてくる。

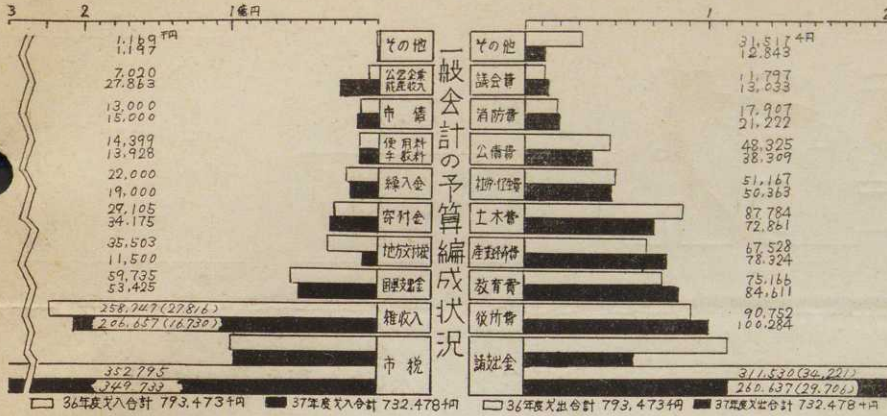
以上でわかりやすくお話ししていますが、こどもの死は原因別にみますと不慮の事故死が一番多く、その中でも溺死が最も多いことであり、五才以上では更に交通事故がこれについて多いといふため、なほ、これらの事故の起きた時の同伴者の状況を調べた別な資料によりますと、一人の以上を占め、以下友だち兄弟、姉妹、母、父の順に少なくなつていて、いかに大人の監視が必要なことであるかを物語っています。

例年夏季には、粗暴犯罪がいちじるしく増加します。なかでも、婦女子にたいするわいせつ行為その他の性犯罪やキャンプ場、海水浴場等での暴力事件など多くなります。このような犯罪が、とくに夏季にふえる主な原因としてつぎのようなことが考えられます。

① キャンプ場や、海水浴場には、子どもだけで行かせず学校の先生その他信頼できる責任者や指導者を伴わせてください。
② 盆踊りや花火大会等に行く場合も早めに帰宅するように努めてください。とくに婦女子が一人や二人で夜遅くまで遊び回るような行動は慎んでください。
③ 夏休み中に、学童が不規則な生活に陥つて歓楽街に入りするようになり非行化するケースが多い。学童の生活指導を適切にするようおねがいます。
④ 子どもに危険な刃物類を必要に持ち歩かせたり、または危険な遊びをさせないようにしてください。

焼津市の財政事情

市では毎年六月と十二月にそのときどきの財政事情を公表して、市の台所のようにすを知つていただいています。今回は昭和三十六年度後期（十月～三月）のものを三月三十一日現在でまとめたものです。昭和三十六年度の施政方針は大きく伸展する市勢に対応するため都市開発の推進、産業都市の建設、教育施設



財政再建資金の借入状況

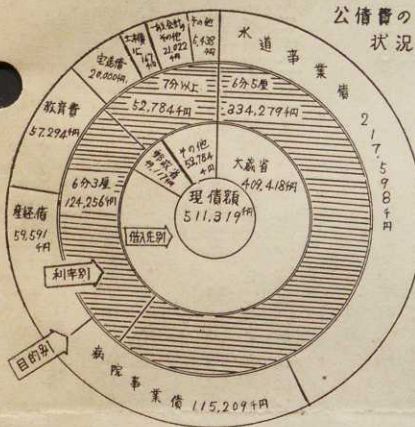
昭和34年7月に397,703千円の赤字を生じ 財政再建準用団体として発足 郵政省より同年11月4日に 376,000千円の融資を受け その後は下表のとおり融資が減少し赤字解消に努力しています。

融資状況

借入期日	金額	借入先	利息	備考
34 11 4	376千円	郵政省	1 7 3	借換
35 3 25	376	金庫連合会	2 4 0	〃
35 4 4	341	郵政省	1 7 3	〃
36 3 24	341	金庫連合会	2 4 0	〃
36 4 4	280	郵政省	1 7 3	〃
36 10 4	275	金庫連合会	1 8 0	〃
37 3 24	260	全国信用金庫	2 4 0	〃
37 4 4	214	郵政省	1 8 0	〃

市財産の状況

土地 328,294平方メートル
 建物 79,015 〃
 道路橋梁 1,048,781
 積立金 19,696千円
 有価証券 4,737 〃



一時借入金等の状況

財政再建資金 260,000千円
 立替金借入分 1,134千円
 予算外義務負担分 2,900千円
 計 264,034千円

◆農薬の取り扱いは十分注意しましょう◆

除草剤（PCP）
 田植が終わって五、七日経過すると、水田除草剤PCPが使用されます。この除草剤は劇物で、特に淡水魚（鯉、鯽、金魚、など）には全く危険なものです。養殖者は十分注意してください。
 昨年の使用面積は四百五十ヘクタールに対し、ことしの使用予想面積は四百五十余となつています。
 なお、使用時期は早植田で六月二十五日頃から、遅く田植したところで七月五日から十三日頃までの間に散布されます。

（地区別使用状況）6月20日現在の届出によるもの
 東益津地区 六月二十三日～二十八日（五十三ヘクタール）
 焼津地区 六月二十八日～七月十日（百五ヘクタール）
 豊田地区 六月二十五日～七月十日（百十三ヘクタール）
 小川地区 六月二十五日～七月十日（六十ヘクタール）
 大富地区 七月一日～十五日（五十四ヘクタール）
 和田地区 六月二十五日～七月六日

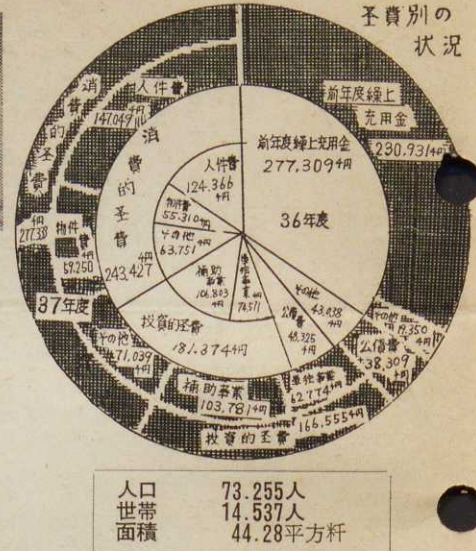
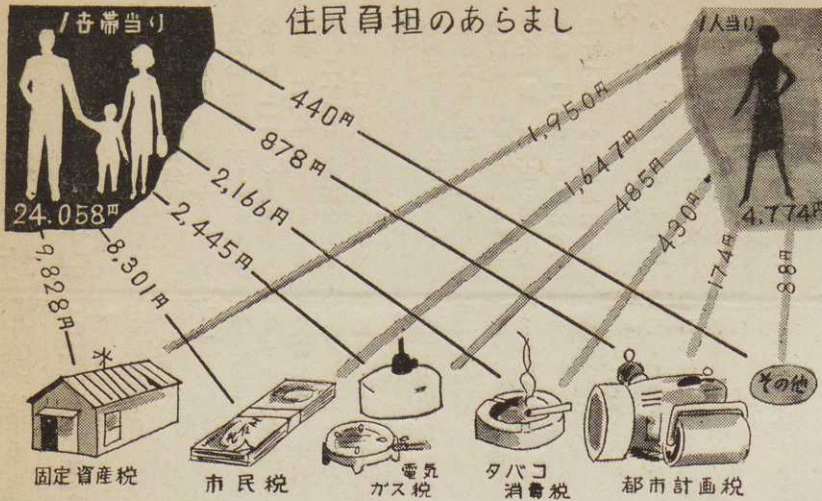
注・使用する場合は必ず市（町村）長宛に届出をしてから散布してください。
 パラチオン剤 稲の苗が活着して生育が盛んになり始めた頃、稲の最適ニカメイ虫の一化期の防除が行なわれます。ことしの予報は、七月二十八日前後が防除適期とのことです。この防除に使用される農薬は、主として特定毒物であるパラチオン剤（ホリドール）です。これは個人で使用することはできませんから必ず共同で散布してください。

作業中は服装や体の具合に注意しないと中毒死するような事故が起ります。また散布された田（赤い旗が立っている）の中には、五、六日間は入らないよう、なお、近くの小川での水遊びをしないよう子どもたちにも注意してください。防除が終わったら残った薬や空ビン等は完全に回収してください。

こうした危険性をなくすために、できるだけ低毒性農薬を使用するように努めましょう

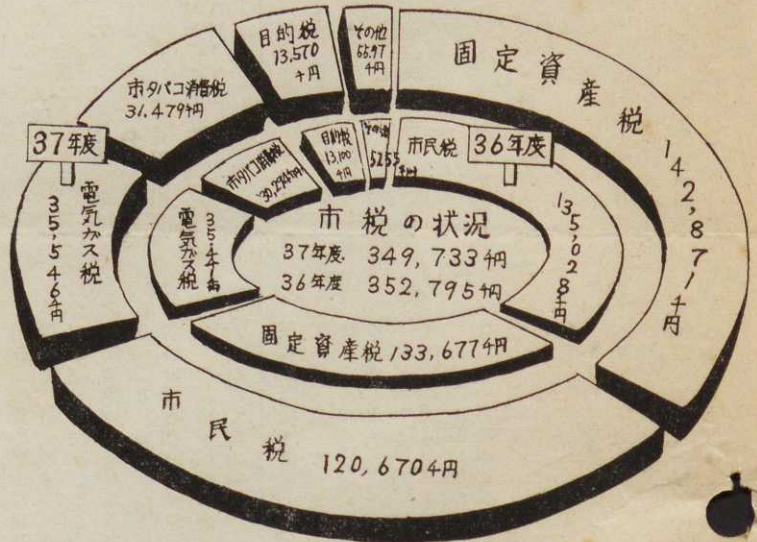
今月の納税

固定資産税 第二期分
 国保税 七月分



特別会計の予算編成状況

会計別	37年度予算額	36年度予算額	増減
国保事業	79,404千円	70,178千円	9,226千円
診療所	2,706	2,776	△ 70
公益質屋	6,552	5,259	1,293
し尿処理	22,242	26,212	△ 3,970
宅地造成	17,856	23,748	△ 5,892
簡易水道	304	334	△ 30
市立病院	126,253	108,623	17,636
収益的収入	114,136		
支出	122,246		
官庁会計のため			
質本的収入	2,576		
支出	4,907		
水道事業	136,949	130,399	6,550
収益的収入	63,472	58,066	5,406
支出	48,058	40,995	7,063
資本的収入	65,000	65,000	0
支出	88,891	89,404	△ 513



気のどくな元小浜

大崩れ海岸まつたく不通

大崩れ海岸道路が、またまた不通となつてしまいました。

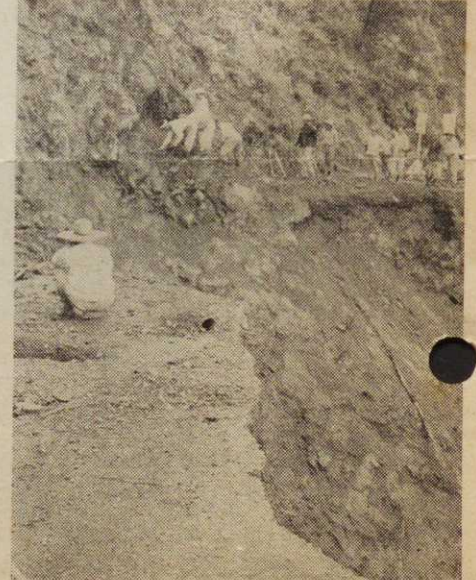
さる五月二十七日と、六月五日の二回にわたつて、写真でごらんのようにまつたく道路が落ちてしまいました。

この道路は二級国道として主要道路なのですが、まつたく気まぐれな道と言うよりほかはありませぬ。

決かいて困るのは国道だと言うばかりではなく、その先には元小浜部落があり、いつも不便な状態に置かれていたのです。

学校へ通う児童は、毎日朝夕片道一時間半もかかる山道を行かなければならず、しかもこの雨の多い季節だけに、お気のどくなことです。

地元の人たちは、児童の通



再開した 東益津診療所

【写真は道路奉仕の地元民】

東益津診療所は、三月三十一日に法月医師が退職したあと、市立病院の医師が出張診療をしていましたが、七月一日から、塚本輝彦医師が新任し、平常業務を再開しました。

なお、診療時間は平日（日曜、祭日を除いた日）は午前八時半から午後四時四十五分まで、土曜日は八時三十分から正午までとなっております。但し、急患に限り平日の時間外にも受け付けます。

運動にご協力を

◇中無では、7月1日から20日までをサービスマン週間として、電気関係の故障修理を無料でサービスマンが希望者は、防犯協力会へお申出を。

定期乳幼児検診

本年中の日程をさます

七月

十六日：二区公会堂 十七日：小川公民館 十八日：大富公民館 十九日：和田公民館 二十日：東益津公民館 二十一日：豊田公民館 二十二日：四区公会堂 二十四日：小川新地公会堂

日四区公会堂 十八日：小川公民館 十一月 十二日：二区公会堂 十三日：小川公民館 十四日：大富公民館 十五日：和田公民館 十六日：東益津公民館 十七日：豊田公民館 十九日：四区公会堂 二十日：小川公民館

八月

十四日：小川公民館 十五日：大富公民館 十六日：和田公民館 十七日：東益津公民館 十八日：豊田公民館 二十日：四区公会堂 二十一日：小川新地公会堂

十一月 十日：二区公会堂 十一日：小川公民館 十二日：大

九月

十日：二区公会堂 十一日：小川公民館 十二日：大富公民館 十三日：和田公民館 十四日：東益津公民館 十五日：豊田公民館 十七

問 戸籍と住民登録とはどうちがいますか。

答 戸籍は身分を登録（記載）してあるのが戸籍です。

この身分関係とは、私たちがは、みな誰れかの子という地位をもつています。結婚すれば誰れかの夫であり、誰れかの妻という地位があるはずで、子が生れれば父であるか母である地位をもちます。こういう夫婦、親子などの身分関係です。なお、この戸籍は、出生、婚姻、縁組、離婚、死亡そ

問 戸籍と住民登録の制度はなぜ必要か。

答 たとえば私たちは日常空

富公民館 十三日：和田公民館 十四日：東益津公民館 十五日：豊田公民館 十七日：四区公会堂 十八日：小川新地公会堂
注：風雨強きときは中止します。

所得税をおわすれなく

今月は所得税第一期の納付書は六月中旬にみなさんのお手許にお送りしました。が、本年から四枚一組の複写式に改正され、七月一日以降使用することになりました。金期限間近になりますと、金

保健所に赤ちゃん相談所

三十七年度は、毎月第三水曜日午後一時から三時までの間、藤枝保健所内で開設します。計画出産：受胎調節などよ

他の届けにより登録される

住民登録住所をもとにして世帯ごとに登録してあるのが住民登録です。住所はその人の生活の本拠をい

戸籍と住民登録

問 戸籍や住民登録の制度はなぜ必要か。

答 たとえば私たちは日常空

融機関の窓口が大変混雑しますので早目に納税されますようお願いいたします。

国保からのおねがい

国保の被保険者が、交通事故など、他人の行為が原因で負傷や病気をした時には、その世帯主は直ちに市の国保へ「第三行為による傷病届」をしてくださいます。

援護法などの相談所開設

恩給法戦傷病者戦没者遺族等援護法、引揚者給付金等支給法等の一部改正があり、この適用についておわかりにならないこと、あるいは未解決の事がある方は、左記のとおり相談所が開かれますからお出かけください。

住宅公庫の申込みについて

個人住宅建設資金の借入申込の受付を左記のとおり行ないます。

七月の日躍在宅医

【第一日曜】
▽内科小児科 佐藤医院 若
▽産婦人科 松浦医院
▽眼科 科山山医院
【第二日曜】
▽内科小児科 石川医院 篠
▽産婦人科 宮下医院
▽耳鼻科 小沢医院
【第三日曜】
▽内科小児科 菅野医院 神
▽産婦人科 小沢医院
▽眼科 斯波医院
【第四日曜】
▽内科小児科 佐々木医院
▽産婦人科 柳沢医院
▽耳鼻科 曾根医院
【第五日曜】
▽内科小児科 山下医院 金
▽産婦人科 甲賀医院
▽産婦人科 花岡医院

スポーツ

血を吸うのはメスのカ
これからはカに悩まされる
カで血を吸うのはメスであつて、オスのカは植物の汁などで生きていて血は吸わない。メスのカも血を吸わないで、植物の汁だけでも生きていけるが、そうすると産卵することができなくなる。したがって、メスのカは産卵のために必要な栄養を得るために血を吸うということになるわけである。

住宅公庫の申込みについて

個人住宅建設資金の借入申込の受付を左記のとおり行ないます。

七月の日躍在宅医

【第一日曜】
▽内科小児科 佐藤医院 若
▽産婦人科 松浦医院
▽眼科 科山山医院
【第二日曜】
▽内科小児科 石川医院 篠
▽産婦人科 宮下医院
▽耳鼻科 小沢医院
【第三日曜】
▽内科小児科 菅野医院 神
▽産婦人科 小沢医院
▽眼科 斯波医院
【第四日曜】
▽内科小児科 佐々木医院
▽産婦人科 柳沢医院
▽耳鼻科 曾根医院
【第五日曜】
▽内科小児科 山下医院 金
▽産婦人科 甲賀医院
▽産婦人科 花岡医院

住宅公庫の申込みについて

個人住宅建設資金の借入申込の受付を左記のとおり行ないます。

（申込場所）焼津信用金庫本支店
記
とき・七月十七日（火） 午前十時から午後四時まで
ところ・藤枝市役所青島支所
七月の日躍在宅医
【第一日曜】
▽内科小児科 佐藤医院 若
▽産婦人科 松浦医院
▽眼科 科山山医院
【第二日曜】
▽内科小児科 石川医院 篠
▽産婦人科 宮下医院
▽耳鼻科 小沢医院
【第三日曜】
▽内科小児科 菅野医院 神
▽産婦人科 小沢医院
▽眼科 斯波医院
【第四日曜】
▽内科小児科 佐々木医院
▽産婦人科 柳沢医院
▽耳鼻科 曾根医院
【第五日曜】
▽内科小児科 山下医院 金
▽産婦人科 甲賀医院
▽産婦人科 花岡医院
住宅公庫の申込みについて
個人住宅建設資金の借入申込の受付を左記のとおり行ないます。
（期間）七月五日から十八日まで
スポーツ
血を吸うのはメスのカ
これからはカに悩まされる
カで血を吸うのはメスであつて、オスのカは植物の汁などで生きていて血は吸わない。メスのカも血を吸わないで、植物の汁だけでも生きていけるが、そうすると産卵することができなくなる。したがって、メスのカは産卵のために必要な栄養を得るために血を吸うということになるわけである。
住宅公庫の申込みについて
個人住宅建設資金の借入申込の受付を左記のとおり行ないます。